

会 議 記 録

会議名称	町民懇談会（川西地区）
開催日時	令和7年2月13日（木）18：30～20：10
開催場所	川西コミュニティセンター
出席者	参加者：21名 町：町長、副町長、事務局 3名

<会議内容>

- ・町長あいさつ

説明・懇談

- ・説明・・・会津坂下町役場新庁舎建設の基本的な方針について

- ・懇談（座長：副町長）

（町民A）

新庁舎については今の業務や基本理念に沿っていると思われるので、賛成である。

現庁舎周辺の賑わい施設については、町民体育館がなくなり困っているという話も聞くので、体育館のような機能やフロアを持ってくる。それについては難しいとは思いますが、例えば公民館も老朽化しているので、公民館のようなホールを整備し、そこに商工会やまちづくりセンターなどが集約されると賑わい施設にもなり、観光の拠点にもなるので良いのではないかと。先の話だが、公民館機能については検討してもらいたい。

（事務局）

現庁舎跡地の利活用については、これからの検討となるので、町民の皆さんの様々な意見をいただきながら計画づくりを行っていく。

（町民B）

庁舎の配置案は決定ではないということで良いか。

（事務局）

まだ決定ではない。

（町民B）

この敷地の面積はどの位か。

(事務局)

敷地の面積は隣接地も含めて、2万1千㎡弱である。庁舎の敷地としてはその半分の約1万㎡と考えている。

(町民B)

隣接地を購入するような団体の目途はあるのか。

(町長)

隣接地についても、西側になるのか、東側になるのかといった調整はこれからである。

J A あいづよつばの2年前の総代会でまだ具体的なことはないが、組織再編、施設再編という案が可決された。懇談会でもそのように皆さんに説明申し上げたわけだが、先日正式に原組合長に申し入れを行った。必要面積の算出に入るとの回答をいただいた。場所については、それらが出て初めて決まるので、すぐにここにするという話ではないが、正式にアプローチさせてもらった。

(町民C)

最初に思ったのが、旧厚生病院跡地は広いということである。隣接地の活用方法については説明もあったが、隣接地にどのような施設がくるかによって、町の活性化について大きい比重を占めると思うので、その辺はお願いしたいと思う。

公債というのはいわゆる借金だと思うが、30年で返済とあった。その辺の比重について、他市町村も新庁舎を建設していると思うが、比べて適当なのか。もう少し透明的に説明したほうが良いと感じた。

(事務局)

起債、借金返済に関する自治体の例については様々である。基金、いわゆる貯金のようなものがどの位あるかによって、借入する金額は変わってくる。

町では30年を返済期間と仮定しているが、未定である。建設費が膨大であるため、ある程度平準化を図ることで、健全な財政運営が可能となると考えている。

大切なことは、建設コスト縮減をどのようにしていくかであり、華美な庁舎にはせず、建設資材も汎用性のあるものとするなどし、財政的な支出を抑えていきたい。

また、部分的ではあるが木質化等国・県の補助金、交付金や少しでも有利な起債等を検討しながら進めていきたいと考えている。

(町民D)

この案に賛成です。進めてください。

(町長)

敷地の話だが、懇談会の時は敷地の全てを4億6千万で購入し、使わない部分は売却すると説

明した。しかし、懇談会時も様々ご意見を頂戴したので、必要な面積だけを町や他団体と分けて購入することについて厚生連に確認したところ、了承を得た。そのため、町として必要とする面積約1万㎡を購入する計画とした。

(町民E)

建てる場所は旧厚生病院跡地でもいいと思うが、現状の話として、現庁舎に行くときは消雪パイプで雪が溶けているが、南幹線沿いは雪がひどく走りにくい。その辺りの交通整理はどのようにするのか。

(事務局)

別の地区でも雪に関する質問があった。現庁舎前の県道会津坂下・会津高田線は昔から消雪パイプが入り、今回の豪雪でもそれにより対応できていたため素晴らしい道路という話であった。そうした時に南幹線はどうかというと、消雪パイプははいていないこともあり、大型の除雪機で対応している実態がある。今回は想定以上に降ったため、排雪もできず、路面もボコボコになってしまったという話も昨日あった。

対応として、きれいな除雪を目指すことはもちろん、今回の新庁舎の建設にあたって南幹線の除雪について計画性をもって行うが、何より町民の皆さんの利便性の向上性を図るような除雪体制の構築をしていかなければならないと感じている。今回も災害救助法による除雪の支援を模索しているが、そういう部分で行っていかねばと考えている。

(町民F)

特にはないのだが、個人としても旧厚生病院跡地は南幹線にも面しているので、アクセスは良いので、賛成である。

(町民C)

旧町内の方が利用するにあたり、諏訪神社の入口からの道路があるかと思うが、拡幅の予定はあるのか。拡幅すれば旧町内の方の利便性が向上し、旧厚生病院跡地に建設することに反対の方も少しは納得するのではと考えるが。

(副町長)

通称、勝方線は近隣自治体より拡幅の要望が出ている。一部は区画整理で広がっているが、それより北側は拡幅の計画路線ではあるが、未了である。要望もあるので、町としても国の交付金事業を活用しながら早急に対応したいと考えている。しかし、認可を受けてからとなるので、その手続き等を踏まえながら進めていきたいと思う。

(町民G)

完成までの年月をみると、自分たちも70代に入る。資料をみると施設が一か所にまとまり、駐車場も広くある。現在は自車で行くと、駐車場を探さなければならず、東駐車場も空いていな

い急ぎの時は路上駐車せざるを得ない場合もある。やはり、こういう所にまとまり、一か所で用が足りるような役場だと嬉しいと思う。

(町民H)

自分の中では、費用の面が気になる。やはり建設までの期間もかかる。着工しないことには、毎年物価や労務が上がっていく中で、また費用が嵩んでしまう問題がある。そういうものを少なくしていき、費用を抑えるという面では、今回の建設地はすぐに着工できるということは大きなメリットかと思う。

前回の懇談会では敷地を一括購入し残地を転売するという話も、分割で必要な分だけ購入できるということだったので、残地が売却できないという懸念がなくなり、より難度が低くなったのではないかと。

少しでも早く着工し建設できるので費用の面も良い。また、町民の利用の拡大にも繋がっていくのではないかとということで今回の候補地の設定には賛成である。

(町民I)

新聞報道で建設地の話を説明会より早く知った。良かったと思った。

今日、町の除雪で役場から新町を担当した。1 mも雪が積もり、あのような状況で、新庁舎が現在の場所に建ったらどのようなようになるか考えた。あの状態であれば、まともに通れるのは消雪がある役場前だけであり、安兵衛通りも道が悪い。やはり雪というものを考えていかなければ駄目ではないか。災害というものは地震、水害、雨等が思い浮かぶと思うが、雪も災害になると感じた。旧厚生病院跡地に建てれば周囲に4 m以上の道路があるので、どこからでも入れるというのが一番いいと思っていた。あの場所で正解だと思う。

早く建てなければ、現在の役場は傾いている。自分も用事があり行くと、体が西側に傾いているような気がする。早急に建てなければ、職員の安全も考えなければならないのではないかと。

町長になった時に、32億円から33億円で建てられるのだと聞いていた。あれから3、4年程経っているが10億円近く費用が上がっている。また3年経ったら10億円あがるのかという感覚がある。早急に建設してほしい。あの場所がいいと思う。

(町長)

おっしゃる通り、物価高騰もどこまでいけば天井が止まるのか、我々も読めない。そのような中では一刻も早く建設し、コストの縮減を図ることも一つだと思う。

除雪については、建設業組合や県にも協力いただきながら、3日間集中的に排雪を行うよう段取りをしてきた。旧町内は3日経てばきれいになると思うので、もう少しご協力をお願いする。

(町民J)

旧厚生病院跡地に賛成であると考えている。一方で、現庁舎周辺で建設するという案を強く推されるという方が多くいることも承知しているので、多少迷うこともある。

ただ、例えば現庁舎周辺で新庁舎を建てた場合の会津坂下町におけるメリットや、中心市街地

活性化に与える好影響が見えていないと考えるところもある。現庁舎周辺か旧厚生病院跡地かの二者択一かと思うが、川西地区の人にとって、現庁舎周辺に建てた場合の魅力やそこに建てた方がいいという説得力が現状ない。今、庁舎が実際にある中でも中心市街地はどんどん衰退している。現庁舎周辺に新庁舎を建てることにより、どのようなまちづくり、中心市街地の活性化が目指されるのかの話が中心市街地の方からも聞こえてこない。現庁舎周辺に新庁舎が建つことにより、中心市街地周辺の活性化を自分たちはこのように図るのだという構想が伝わってこず、残念な所である。そこがないと我々川西地区では、アクセス性や災害対策としての機能性を重視し選択する。これが皆さんの考え方になってくると、客観的に、俯瞰してみるとそう思えてくる。まちづくり全体として、地区の住民も含めて説得力のある案は旧厚生病院跡地であると思う。

(町民K)

皆さんと同じだが、旧厚生病院跡地に建設場所を決定したのは、町民懇談会やアンケート等を総合的に判断したと思うので、個人的には大歓迎である。

私も防災拠点と利便性を考えると、この4案の中では旧厚生病院跡地しかないと思っている。今回町がこのような方針を出したの、事業を進めるうえで良いと思う。

ただ、建設コスト面もあるので、場所を決めてもらい早期着工をお願いしたい。

(町民I)

この案で3月の議会で決定すると思うが、議員の方が決めるので、駄目になったら最初からやり直しになるのか。議員の3分の2以上の賛成が必要と聞いたので、否決となれば、最初から設計し直し、場所を選定しとなるのか。

(町長)

3月の定例会に出すということも決定していない。出すということは、役場の場所についての位置条例を変更しなければならないので、その位置条例のみを上程させてもらうことになる。その時期については、急がなくてはならないと思っているが検討中である。

例えば提案して否決になった場合云々の話だが、場所の変更が認められなければ当然建設するわけにはいかないと思う。しかしながら、例え話として3月定例会に上程し、否決となれば同じ3月定例会に上程することはできないので、再度上程するときは、臨時議会や6月定例会等時期をみてとなる。皆さんも新聞等でご存じの通り、次の町長選への立候補を正式に表明したので、そのような中で町民の皆さんに訴えながら審判を受けていきたいと考えているが、全ては架空の話となり、現状確約した話はできないのでご理解いただきたい。

(町民I)

また最初からやり直しでは、50億円位かかるのではないかと心配である。

(事務局)

私から補足、説明をさせてもらう。「会津坂下町役場新庁舎建設の基本的な方針」ということで、

町は基本理念や基本方針、建設場所等を含めて定め、これで進んでいきたいということで、今回町民の皆さんにご理解いただきたいという説明会を開催している。

今、町長が話をした位置条例と基本的な方針の話は別次元の話となる。今の所、基本的な方針の通り進んでいきたいと町としては考えている。

(町民 J)

資料 8 ページの地域振興施設の計画・設計等にあたっては、町民の声を聞きながらとあるが、具体的な進め方というのは改めてとなるのか。

その際に考慮してほしいことは、やはり子どもたち、小学生、中学生、高校生の居場所をぜひこの機能の中で含まれればと思う。

(事務局)

昨日も同じようにお話をいただいた。やはり町中にせつかく建設する施設となるので、子ども達が居られるような図書館機能や、滞在できる遊びのスペース、通学バス利用者が迎えを待っていただけるスペース等若い方のご意見を沢山伺いつつ、計画策定にも携わっていただきながら作っていかねばと考えている。まだ具体的なことは決まっていないが、重要なことだと思う。

(町民 J)

その時に合わせて、路線バスの運行経路と公共交通の関係も、役場庁舎の場所を含めた中で改めて見直して欲しい。総合的なまちづくりという観点となるかもしれないが、広く計画の俎上に載せていただければと思う。

(副町長)

その部分についても様々な視点で考えたいと思う。デマンド交通という新たな視点も見出しながら、多角的な考え方をもって交通弱者の方をフォローアップしていくことを詰めていきたい。

(町議員 A)

私は議員だが、一町民として話したいことがある。事前に通告書を届けている。届けているので発言の機会を与えて欲しい。私はどちらかという現庁舎周辺に建設してほしい考えである。私が話ただけでは皆さんによく理解してもらえないと思うので、20部ほど印刷して持ってきた。これを見ながらの方が理解できるので、見ながら聞いてほしい。最初に話したことが段々と忘れてしまうと思うので、そのために配布したい。

(町民 I)

説明したい方がいるようだが、聞きたいない人もいると思う。全員が説明を聞きたいわけではなく、今日は新庁舎建設の基本的な方針を聞いているわけである。議員が何か説明したいことがあっても、ここに聞きたくない人もいると思う。そういう人は帰っていいのではないかと思う。

(町議員A)

私も一町民である。一町民であるので話をしたい。それを封殺するのか。

(町民I)

聞きたくない人は帰ってもいいのではないか。

(町議員A)

その人の意思であるので、よろしいと思う。

【複数人帰宅】

(町議員A)

では、用紙を配布して欲しい。

(町民L)

話をして、もらいたい人はもらえば良いだろう。

(町議員A)

【別紙1】参照

(町長)

マルト建設が旧厚生病院跡地を購入するような話があったと思うが、その件について説明する。当初はマルト建設と話が進んでいたようである。それは私も承知していた。そのような中で、厚生連に町として購入できないかを確認したところ、厚生連の方からは「マルト建設との合意のもとで町が購入するならば、民間に売却するよりも町に貢献したいという考えの中で、町に売却する。」という話を理事長からいただいた。マルト建設にも同様に伺ったところ、社長からは「町が購入するならば、自分たちで無理に購入するというのではなく、町に購入してもらいたい。」という話をいただいた。

また、厚生連とマルト建設の間には契約書があるわけではない。これは確認済みである。約束したということは確かにあったと思うが、契約にまでは至っていない。仮に町が購入する場合はどのようにしたら良いか、双方に確認しながら進めてきた。私が厚生連とマルト建設の間に入り裏工作を行ったであるとか、密約があるといった話は一切ない。まともに正直にお聞きし、返答をいただいた中で動いてきたので、疑われることは何もないことを明確にしておきたいと思う。

(町議員A)

今の話で、契約書がないということはそういったことでは駄目だ。きちんとマルト建設に売ることを約束するという文書はある。それを破棄するならいいが、まだ破棄していない。約束というのは、契約書を交わしていないから約束していないということではない。約束というのは、「こ

れを買いますか?」「はい。買います。」というのが約束。社会通念上の常識だろう。契約書がなくとも、売るといふ文書がある。原本を私は持っている。それは機関決定をしている。その約束を辞めましたといふ文書をいただいてから、安心して候補地を考えるならばまだいいが。昨日言ったが、マルト建設が他の企業と合併し、この文書を盾に購入されてしまったらどうするのかといふことである。執行者が、契約書がないからなどと言つてはいけない。契約書がなくとも、約束すれば契約成立である。

(町長)

「契約書がないから～」とは私は言っていない。相手方がそのように申していたといふことである。「契約書がないから良いだろう。」とは私は申していない。相手方から「契約をまだしていないので、町が購入したいといふのであれば、両者の合意で了承していれば良いだろう。」といふ話をいただいたといふことを説明していたのである。私が「必ず契約書を破棄してください。」といふことをお願いしたといふことはない。

(町議員A)

そこに不安定なことがあるといふことだろう。

(町民J)

もう8時となり、この期に及んでその話かといふ感じがある。もう少し早い段階で、そういう話がでていけば別だが、この時間でとなると参加者としては勘弁してほしいと思う。ぜひ議会の中でそうした議論をして欲しいと思う。

川西地区の住民にとって、現庁舎周辺に新庁舎を建設することのメリットをもう少し説明してもらえれば、我々もこの回に参加した甲斐があるかなといふところである。スプロール化など気になるところ・問題性もあるかと思うが、その他の問題は時間の関係で勘弁してもらいたい。